

2019年3月25日
株式会社 山梨中央銀行

中央市と連携した「提携住宅ローン」の取扱いを開始します

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、中央市と連携した「中央市提携住宅ローン」の取扱いを開始いたします。

当行は、地方公共団体が策定した「地方版総合戦略」の各種施策推進に連携・協力しており、「提携住宅ローン」は、地方公共団体との連携により移住・定住促進に取り組むものです。

本商品は、中央市内に住宅を取得する若者世帯*で、「中央市若者世帯定住奨励金（以下、「定住奨励金」といいます）交付対象証明書」を交付された方に対して、「店頭表示金利」からの金利引下げを行う住宅ローンです。

本件取扱開始により、地方公共団体と連携した「提携住宅ローン」の取扱いは 10 市、6 町、3 村となります。

当行は、今後とも地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

※ここでいう若者世帯とは、

- ①定住奨励金の交付申請時において、夫および妻のいずれも満 40 歳未満である夫婦（法律上の婚姻関係にある夫婦）であって、そのいずれかが世帯主である世帯
- ②定住奨励金の交付申請時において、満 40 歳未満である親が世帯主であって、中学 3 年生以下の子と同居しているひとり親家庭のいずれかの世帯をいいます。

1. 取扱開始日

2019年4月1日（月）

2. 商品内容

（1）名称

「中央市提携住宅ローン」

（2）対象となる方

「中央市若者世帯定住奨励金交付対象証明書」の交付対象者

3. 取扱店舗

田富支店、医大前支店、流通センター支店、全 8 か所のライフスクエア、ローンスクエア設置店（ライフスクエア・ローンスクエア設置店一覧）

山梨県内地区：ライフスクエア甲府支店、昭和支店（ライフスクエア）、和戸支店（ローンスクエア）、明見支店（ライフスクエア）

西東京地区：八王子支店（ライフスクエア）、立川支店（ローンスクエア）、相模原支店（ローンスクエア）、東村山支店（ローンスクエア）

4. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電 話】 0 1 2 0 - 2 0 1 8 6 2 ^{ふれあいハローに} 照会コード「9」

【受付時間】 月曜日～金曜日 9:00～17:00
(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます)

以 上